

## 竹原市決算特別委員会

平成28年9月23日開議

### 審査項目

○民生都市建設委員会関係集中審査

**【建設部関係の一般会計・特別会計】**

(平成28年9月23日)

出席委員

氏 名	出 欠
大 川 弘 雄	出 席
堀 越 賢 二	出 席
今 田 佳 男	出 席
竹 橋 和 彦	出 席
山 元 経 穂	出 席
高 重 洋 介	出 席
川 本 円	出 席
井 上 美 津 子	出 席
道 法 知 江	出 席
宇 野 武 則	出 席
松 本 進	出 席
脇 本 茂 紀	出 席

傍聴者

氏 名
北 元 豊

職務のため会議に出席した者は、下記のとおりである

議会事務局長	西 口 広 崇
議会事務局次長	住 田 昭 徳
議会事務局主事	前 本 憲 男

説明のため会議に出席した者は、下記のとおりである

職 名	氏 名
建 設 部 長	有 本 圭 司
建 設 課 長	大 田 哲 也
都 市 整 備 課 長	有 本 圭 司
下 水 道 課 長	藤 本 嗣 正

午前9時55分 開議

委員長（大川弘雄君） おはようございます。

ただいまの出席委員は11名であります。定足数に達しておりますので、ただいまから第4回決算特別委員会を開催致します。

報告致します。

宇野委員より、今電話での欠席の届け出がありました。一身上の都合ということであります。よろしくお願い致します。

それでは、本日は建設部関係の集中審査に入ります。

それでは、レジュメに沿って始めたいと思います。

222ページをお願いします。

建設部長。

建設部長（有本圭司君） 改めまして、おはようございます。

委員の皆様におかれましては、第4回決算委員会の御出席、大変ありがとうございます。また、この決算委員会につきましては、本日第4日目ということでございます。大変御苦労さんでございます。

本日は、先ほど委員長からありましたように、建設部関係の審査ということでございますので、どうかひとつよろしくお願い致します。

以上です。

委員長（大川弘雄君） ありがとうございます。

それでは、222ページの5番、農地費、223ページの下段ですね、ここから入ります。

質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（大川弘雄君） 223ページなし。

225ページ。

松本委員。

委員（松本 進君） 圃場整備事業で1億200万円ぐらいの予算が執行されているわけですが、この圃場整備の3カ年だったと思うのですが、全体事業費が3億円余りで取り組まれて、本来の目的があるわけですから。

ここで端的に聞きたいのは、この事業目的に沿った効果とございますか、これをわかりや

すく、こういった効果がこれだけあるよと、その生産力の基盤という一般的なものは聞いているのですが、こういった3億円なり、この決算年度では1億円を投資しています。ですから、これの投資に見合う効果というのがいつごろからあらわれるのかと、前にちょっとびっくりする話も聞いていますから、それを前提に事業効果についてお尋ねしておきたい。

委員長（大川弘雄君） 建設課長。

建設課長（大田哲也君） この中田万里圃場整備事業につきましては、地権者が37名で全体面積が13.6ヘクタール、この事業は平成25年度に着手を致しまして、平成29年度完成を目指して5年間の計画を現在実施しているところでございます。総事業費につきましては、先ほどもございましたように、5年間で約3億円となっております、その財源につきましては国が55%、県からの補助金が15%、市の負担が10%、関係致します地権者が20%の負担をして事業を現在進めているところでございます。圃場整備の事業は、集積した後の農地の区画を整形することによりまして、効率的で生産性の高い農地を整備することによりまして、生産性の向上、地域農業の活性化と経営力の高い法人育成による地域活性化などを目的としております。

御質問の圃場整備事業の効果でございますが、この効果につきましては、事業期間の5年間と、事業実施を40年間の長いスパンで一定の事業効果を検証することになっております。農地を整備することによりまして、大型機械の導入によりまして生産性の向上、作業時間の短縮による経費の削減など、投資額3億円に対しまして事業効果と致しましては、事業期間を含めまして45年間で4億4,000万円の総便益性の効果が発生するものと考えております。

以上です。

委員長（大川弘雄君） 松本委員。

委員（松本 進君） ちょっとわかりにくいのですが、私が聞いたのは、例えば圃場整備の目的は今言われたとおりですから、生産性、効率を上げるということですから、さっき言われたように、このやった後40年間の長いスパンで検証するのだということ、そこは一番気になるところなのです。ですから、例えばわかりやすく聞けば、ここに花卉ですよね、花とかそういったもののために圃場整備をして、生産性を上げて、今これだけの収入があって、それはここでこういう圃場整備をやることによって、即向上するよと、その収益も上がるよというのは、ちょっと具体的な部分のお話を聞かないと、確かに40年

間のスパンで見るといったら何をどう見たらいいのかというので、ここにあった事業効果というのは、その生産力とかという、整形するとかというのは絶対ゼロとは言わないのであるが、私は今の予算の中で、本当に効率化、その事業効果が高いものが要るのではないかという面でちょっとお尋ねしているわけですから、具体的に何をつくって、作物をつくって、その生産力はこれだけ上がると、収入もこれだけ上がるという見える形の説明ができればと。

委員長（大川弘雄君） 建設課長。

建設課長（大田哲也君） 今度は整備をして、その後の農作物であるとか、そういう二毛作であるとかということになりますと、我々建設部門を受け持っておりますので整備についてはお答えはできるのですが、今後の農業振興のものについては、後ほどまた産業振興課と協議をしてお答えをしたいと思います。

委員長（大川弘雄君） いいですか。

委員（松本 進君） よろしい。

委員長（大川弘雄君） ほかに225ページ。

今田委員。

委員（今田佳男君） 16番ですか、2つ目ですか、地元施工原材料365万3,000円、今これ多分現物支給されて地元でやられているということなのですが、例えばこれは何件で、大きいのはこういうのがありましたという内訳がわかれば教えて頂けますか。

委員長（大川弘雄君） 建設課長。

建設課長（大田哲也君） 原材料の365万円の件数ですが、こちらは20件になっております。その主なものとしましては、生コンの原材料支給、またセメント等、農道、農排水路の整備というものに主に使われて、地元からの要望を受けまして原材料を支給しているところがございます。

以上です。

委員長（大川弘雄君） 今田委員。

委員（今田佳男君） 件数と支給の内容はわかったのですが、例えばその360万円という中で、1件飛び抜けて大きいのかということはないですかね。

委員長（大川弘雄君） 建設課長。

建設課長（大田哲也君） こちらの内訳を見ますと、やはり生コン支給で、一番高く支給しているのが、小梨町において生コン原材料支給45万7,000円、こちらを平成28

年3月に支給を致しております。

委員長（大川弘雄君） 今田委員。

委員（今田佳男君） 今の小梨の場合、45万7,000円の原材料を支給して、あとは地元でやられたということによろしいでしょうか。

委員長（大川弘雄君） 建設課長。

建設課長（大田哲也君） この原材料は、市が原材料を支給しまして、その労力、機械等、かかる費用については全て地元で行って頂いているものでございます。

委員長（大川弘雄君） 今田委員。

委員（今田佳男君） いいです。

委員長（大川弘雄君） いいですか。ほか、225ページはよろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（大川弘雄君） それでは、227ページの中段までで5番を除きます。227ページ。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（大川弘雄君） それでは、農地費を終わります。

次は、6番樋門、その下ですね。226ページ、227ページの樋門維持管理費。227ページで質疑を受けます。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（大川弘雄君） 229ページの上段、よろしいですか。

それでは、6番の樋門を閉じます。

次は、その下の林業の中の総務費。229ページの中段、総務費。1番の一般事務に要する経費は除きます。総務費はよろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（大川弘雄君） それでは、林業の総務費を閉じます。

次は、2番のその下、228ページの林業振興費。2番、このうちの1番の鳥獣被害対策に要する経費は除きます。229ページの下段、よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（大川弘雄君） それでは、次のページの231ページ。里山はいいですかね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（大川弘雄君） それでは、次の233ページの、そこまでですね。

それでは、林業振興費を閉じます。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（大川弘雄君） それでは次の232ページの一番上ですね、山林緑化推進基金費、3番です。233ページの上段の部分はいかがですか。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（大川弘雄君） それでは、3番閉じます。

水産業費に入ります。

232ページのその下ですね、水産業費の2番、漁港管理費。233ページの中段になりました漁港管理費。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（大川弘雄君） 閉じます。

次、その下の3番、漁港建設費。233ページの一番下ですね。漁港建設費、233、よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（大川弘雄君） それでは、漁港建設費の次が235ページの真ん中まで。235、いいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（大川弘雄君） それでは、水産業費の漁港建設費を閉じます。

8番の土木費に入ります。

244ページ、中段、土木総務費。245ページの中段から土木総務費、よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（大川弘雄君） 次のページ、247ページの下段まで、土木総務費。

松本委員。

委員（松本 進君） 総務費ですか。ごめんなさい。次だった。



委員長（大川弘雄君） 次。維持費。

委員（松本 進君） いえ、総務の維持費。いいですか。

委員長（大川弘雄君） 道路維持でいいですよ。

委員（松本 進君） よろしい。

これは資料要求もしているのですが、ここでもらったのは道路整備の分で、いろいろ地元から要望が出されるということで、この資料要求は51ページの資料なのですが、決算資料でもらって、建設課の要望があって、その中の道路関係の要望が陳情を含めて110件あるということで、主な陳情という部分が下の方に説明があるのですが、大枠で聞くと、110件道路に関するいろんな修繕とか改良とかいろいろあるのかもわかりませんが、そういった要望に対して100%いっていいのですが、その解決というか、そこは大枠でいいのですが、どのくらい進んでいるかなということをお聞きしたい。

委員長（大川弘雄君） ちょっと、松本委員、今、次の道路維持の方なので。その前まで、間違えました。その前まではよろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（大川弘雄君） 松本委員、今の道路橋梁費の中の道路維持費。246の下ですね、道路維持。道路橋梁費の中の道路維持費。これで。今の質問で答弁をお願いします。

建設課長。

建設課長（大田哲也君） 要望、陳情に対する対応がどれくらいされているかという御質問でございますが、平成27年度の自治会から建設課への要望件数176件ございます。そのうち、道路に関する要望件数、陳情は110件となっております。道路に関する要望110件のうち、対応済みの件数39件で、率として約35%となっております。また、これ以外にも電話であるとか、建設課の方へお越し頂いて要望を受けている件数、これにつきましては、個人で要望がされている件数は537件、そのうち解決済みが483件で90%の対応をさせて頂いております。

この自治会からの要望に対する解決策が少ないということで、その内容と致しましてはいろいろございまして、自治会からの要望というのはかなり大きな要望が出されます。道路の新設であったり、拡幅であったり、また国道の安全対策、県が管理しています国道432号の除草、そういったものも要望件数に含まれていますので率としては少なくなっております。また、個人で電話で緊急に連絡を受けて、件数は先ほど申しましたように57

3件、その主なものとしては道路の陥没であったり、カーブミラーの破損、そういう安全面で至急対応する必要があるものについては90%の対応をさせて頂いております。

以上でございます。

委員長（大川弘雄君） 松本委員。

委員（松本 進君） 要望や陳情の中の説明書きの中に、1つの例としてガードレールの新設があります。そのガードレールの新設、歩道のところにもつけるようなガードレールということも含めてちょっと聞きたいのは、私もいろいろ要望があって聞いて要望したことがあるのですけれども、1つは通学路に関わって要望があって出したこともありますけれども、なかなかできていないという現実があるのですが、1つは、通学路ですから、教育委員会との連携もあるのでしょうかけれども、ある部分のところは直っているのですね。新設というのか、平成27年度かどうかわかりませんが、直されているということはいいのですけれども、もう一方のところはちょっとできていなくてというのがあって、端的に聞けば、予算の関係もあるから率直に聞きたいのですけれども、通学路に関わる歩道の整備の分でガードレールをつける分で、例えば、ついているところはその児童生徒が一日10人以上利用しているとか、もう一つは1人、2人しか通らないからそれはできないとか、そういう人数によって基準はあるのですか。

委員長（大川弘雄君） 建設課長。

建設課長（大田哲也君） ガードレールの設置の基準で、人数による基準というのはございませんが、緊急性の高いところから整備していくという基本を持っております。

また、この交通安全、通学路の対策ですが、こちらは過去に京都の亀岡でしたか、児童が通学時間帯に巻き込まれたということで全国的に緊急点検を行いまして、竹原市についてもその対策を現在も進めております。現在、通学路安全プログラムを竹原市が作成しまして、今年度、竹原中学校区内の通学路について整備をして、平成27年度においても、そうした学区ごとに点検を行っております。その中でガードレール、特にお子さんが川に落ちたり、溝に落ちたりということで、要望を受けた箇所についてはできる限り設置できるような方向で進めておりますが、この基準というのは、人数によって基準というのは設けておりません。

以上です。

委員長（大川弘雄君） 松本委員。

委員（松本 進君） 関連で。

私はそこに人数があるのかなというふうに思ったりしたのですが。もう一つ、さっき言った効率化という面では、いい悪いは別として、あなた方がよく言われるのは効率化という面では一つは人数の部分があるのかなということであえて聞いたのですが、緊急性というのはどうなのですか。歩道のところにガードレールをやっているところと、こっこのところの緊急性というのは、例えば事故があったかないかによってされているのか、ないところはやらないよと。あったところはやるのかというような判断ですか。

委員長（大川弘雄君） 建設課長。

建設課長（大田哲也君） 緊急性につきましては、そこで事故が起きたり、そこで子どもさんとかが負傷したというのがあればやはり緊急性は高くなっていきます。また同じようなことがその場所で起きる可能性もございますので、そういうところは緊急性が高いところとして位置づけて、優先順位をつけさせて頂いております。

以上です。

委員長（大川弘雄君） 松本委員。

委員（松本 進君） ちょっと、何回も申しわけないのだけど、私は緊急性というのは、1人であろうと2人であろうと、具体的に私も保護者から聞いたのは、例えば小学校1、2年上がったばかりで、また特に雨とか、傘持ったりとかというので、車がその近くに来たら危ないよとかというので、歩道のガードレールというのをつけて欲しいなというのがあって、確かに、保護者の願いはここからバス停までちょっとありまして距離が。そこまでつけてくれという保護者の分はあるけども、私が見に行ったりしたらちょっと幅が狭いというか、危ないところは一定の、全部で100メートル例えばあったとして100メートル全部ではなくて、その10メートルは特に狭くて危ないかなという、そこらの判断はあろうかと思うのですが。

ですから、私がちょっと気になるのは、確かに人数が多かったら事故の起こる確率も多くなるからあえて人数のことを聞いたのだけでも、確かに就学前の小さい、たまたま私が聞いたのは1年生に上がったばかりの子どもがおられるというので、確かに狭いところがあれば、車が近くを通りますから危ないというのがあって、せめてそこだけの間でも、100メートルしてくれという要望があったけれども、10メートルのところだけの部分は緊急性という判断ができないのかなということで、その考えだけを聞いておきたい。

委員長（大川弘雄君） 建設課長。

建設課長（大田哲也君） 私も現地を見させてもらいました。この件は国道185での歩

道の部分を子どもさんが通られるということで、現地の歩道の幅も狭く危ない状態であるのは認識しております。これにつきましては、国の方へも要望を致しまして、市の方からもそういう要望は致しておりますが、市道上のガードレール防護柵の設置というものにつきましては、現地で事故の状況、転落した状況、例えば昨年もございましたが、水路に落ちて、たまたまランドセルがあって、小学生の1年生の女の子がランドセルでクッションになってけががなかったという状況もお聞きした場合には、その状況、状況に応じまして対策をとっていくように心がけていきたいと思っております。

委員長（大川弘雄君） それでは、ほかにありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（大川弘雄君） それでは、147ページを終わります、149ページの中段まで。道路維持管理費。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（大川弘雄君） それでは、1番の道路維持管理費を閉じます。

その下、2番の道路新設改良費。249ページまでの下段まで。

松本委員。

委員（松本 進君） ここの新設改良の分で市道赤坂中仁賀線か、これが入っているかどうかという分と、この入っている分では今まで何回か私も質問しましたけれども、特に地元の協議なんかが、地元といたら一つの意見があるのですけれども、地元の約束事が、端的に言えば約束はまだ履行されていないのに工事だけだんだんしていくというのがあったものですから、この中であって、その状況をちょっと聞いておきたいと。

委員長（大川弘雄君） 対応についての考え方ですね。

建設課長。

建設課長（大田哲也君） 平成27年度におきましては、赤坂の道路改良事業378万円の工事を実施しております。この内容につきましては、道路の整備と隣接したところの整地作業を行っております。言われるように、この路線で一部同意を得られない状況が続いておりますが、その隣接する同意を得られた方、こちらの道路がつくということで同意を得て頂いておりますので、その部分については整備を進めさせて頂いております。また、同意をいまだに頂けないところについては、今後も引き続き同意が得られるよう取り組んでまいりたいと考えております。

以上です。

委員長（大川弘雄君） 松本委員。

委員（松本 進君） ここは指摘だけでやめておくけど、覚書の方は前に私は一般質問でも大枠としてしましたけれども、この市道赤坂中仁賀線で接するところで、その地権者と覚書を交わされて、道路に接して田んぼがあるわけですから、その田んぼの問題とかその関係でやっていることで、要するに道路をどういうふうにつくるかという図面ができたなら、いろいろ単市でするわけですから、高さの問題とかいろいろと水路の問題とか出てくるから、個別のものは覚書に内容があります。ですから、私らが思ったのは、覚書を見たらこの市道赤坂中仁賀線の整備と、その人の田んぼとか接しているからリンクしているとか、ばらばらで遠い、離れたところに田んぼがあるというのは別の話なのですが、そうではなくて、この市道赤坂中仁賀線の工事に伴って、その高さに寄ったら、位置に寄ったら排水路とか、全部の田に影響してくるわけなので、その覚書は交わされているということでは、細かいものは別にして、履行せずに道路だけ進めるということ自体、ちょっと不信感があるわけですね。

ですから、部長に聞いておきたいけれども、そういった進め方そのものが、課長が言うには道路とは切り離してというふうな感じがあるけれども、覚書を見たら道路と接して約束事を履行しなくてはいけない、市が約束している。それを極端に言ったら、その約束を守らずに道路だけどんどんつくって、そうしたら不信感がある、約束を守ってくれないではないかという進め方があって、そこは私は問題があるのではないかなということについてだけ、ちょっと部長の見解を求めておきたい。

委員長（大川弘雄君） 建設部長。

建設部長（有本圭司君） 御指摘がありました覚書等につきましては、今後も内部で精査しまして、適切に対応してまいりたいというふうに考えています。

以上です。

委員長（大川弘雄君） いいですね。

それでは、249ページ、いいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（大川弘雄君） では、251の上段。

3番ですね。

松本委員。

委員（松本 進君） そこは、県営負担金事業が……。

委員長（大川弘雄君） マイクをお願いします。

委員（松本 進君） 県営道路の負担金ということもあります。

ここで、忠海中央線がそこに入っているのではないかと思うのですが、その部分で、いろいろ予算なんかも資料を求めておりますけれども、そういう事業効果という面でいろいろ広域的な都市空間の連携とか、4点ぐらいこういった効果があるよというのを頂いているのだけれども、地域の活性化ということもその中の2番目に入っているわけですね。ですから、ここなんかは繰り返しこの道路ができてどういった活性化につながるのかなということで、私が思うには、その道路が駅から真っすぐできて、その地域の方に、道路の周辺にいろんな開発というのか、普通はそういう道路周辺で開発、いろいろ活性化になるということが期待をされるのだけれども、少なくとも地域を見る限りでは、開発する余地も、ちょっと私が見る限りはないような気がするし、地域の活性化という面では事業効果が低いのではないかなという面で、そこだけはちょっと簡単に意見を聞いておきたいと。

委員長（大川弘雄君） 建設部長。

建設部長（有本圭司君） 忠海中央線の決算につきましては、街路事業という形で263ページに該当します。

御質問があったので、一応……。

委員（松本 進君） 全般でいいです。

建設部長（有本圭司君） 全般的に道路の事業効果ということで、まず忠海中央線につきましては、平成5年に主要地方道に昇格しまして、広島空港あるいは山陽自動車道のアクセス道路として、また竹原市の東部の重要幹線路線ということで位置づけられています。

事業の狙いと致しましては、幹線道路を配置することによりまして沿道の土地の増加にもつながりますし、忠海町のまちの活性化を図れるとともに、住民生活の利便性の向上につながるというふうに考えています。また、災害時の緊急主道としての役割も期待できるとともに、現在では大型車両が利用できないというような状況もございますので、そういった狭隘道路の解消ということで、交通渋滞の解消、あるいは自転車、歩行者の安全を確保するという事で歩道も整備するという事ですので、御理解のほどよろしくお願い致します。

委員（松本 進君） 以上です。

委員長（大川弘雄君） いいですか。

それでは、251ページまでいいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（大川弘雄君） それでは、道路新設改良費を閉じます。

次の3番。橋梁維持費。250ページの上段です。251ページ、橋梁維持。  
よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（大川弘雄君） それでは、3番の橋梁維持費を閉じます。

次に、河川。250ページのその下、河川の総務費。251ページの総務費。  
よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（大川弘雄君） 253ページの上段、総務費。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（大川弘雄君） それでは、河川総務費を閉じます。

次は、4番港湾費、その下です。252ページの中段。港湾管理費。1番の中段の港湾  
管理費の質疑を受けます。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（大川弘雄君） 港湾管理費を閉じます。

それでは、2番の港湾建設費、253ページの下段までを質疑を受けます。  
ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（大川弘雄君） それでは、255ページの上段、港湾建設費。県営港湾整備。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（大川弘雄君） それでは、港湾建設費を閉じます。

次は、都市計画費に入ります。

その下、254ページの1番、都市計画総務費。255ページですね。計画総務費。  
よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（大川弘雄君） それでは、都市計画総務費を閉じます。

総務費まだ。ごめんなさい。総務費の257ページ，総務費。

高重委員。

委員（高重洋介君） それでは，257ページの住宅改修事業について御質問をさせていただきます。

過去3年ぐらいでいいのですが，実績等々，特に去年の実績，予算では300万円となっているのですが，実際には126万6,000円しか利用がなかったということだとは思いますが，これも実績等，あとこれは3種類，障害者の方，子育て世代の方，また高齢，60歳以上の方が利用されるようになっているのですが，どの方が主に利用があったというか，そういうのがわかればお願い致します。

委員長（大川弘雄君） 建設部長。

建設部長（有本圭司君） 住宅リフォームでございますが，この住宅リフォームについては，弱者への支援対策など，公共福祉の観点ということで，先ほど御指摘がありました子ども，高齢者，障害者の居住内での負担軽減と，事故防止対策など，生活環境への向上を図るために，子育て世帯，高齢化世帯，障害者世帯の住宅リフォームに要する費用の一部を助成するために，平成24年10月に制度を創設したものでございまして，過去の実績で言いますと，最初の年度の平成24年度が6件，この時には補助金として56万8,000円ほど支出しております。平成25年度が17件，この時には158万円でございます。それから，平成26年度が25件で，226万7,000円で，それから，今回該当しております平成27年度決算で言いますと17件で126万6,000円の補助金を出しております。この内訳なのですが，27年度で申しますと，高齢者世帯が一応ほとんどの割合を占めておりまして，17件のうち高齢者世帯が16件，あともう一件は高齢者障害者世帯ということで1件ということでございます。過去においても同じような，ほぼ高齢者世帯が8割から9割以上を占めているという状況でございます。

以上でございます。

委員長（大川弘雄君） 高重委員。

委員（高重洋介君） わかりました。

私事にもなるのですが，私の会社でも例えば仕事の中でこういうのを利用させて頂くのですが，ほとんどが高齢者世帯の方なのですが，なかなか子育て世代の方はリフォームまで手が回らないのが事実かなというのも同じ世代として感じてはいます。

より多くの方に使って頂きたいということで，いろんな予算の時にもいろいろと提言さ



せてもらいながら来たのですが、実際に27年度が17件ということで、ちょっと減っていますよね。なかなか私の感じていたところは、業者にとっては手続の難しさがネックになるのではないかとということで、予算の時にも言わせてもらって、今年使わせてもらった時にかなり手続が簡単になり使いやすくなりました。

しかし、これをどんどん啓発をやって頂きたいと、今年度になって3件の方に私の会社でも使ってもらったのですが、3件の方ともこの制度をまず知っていないと。かなり私からすれば広報とかいろいろなところで目を通してはいるのですが、一般の人はなかなかそれを見ていないという事実があると思うのです。皆様方もしっかり広報、ホームページ等でやっておられるとは思いますが、しかし自己満足ではなく、実際に市民に知って頂けるようにもっと広報をして頂きたいと思いますが、その辺についてお願いを致します。

委員長（大川弘雄君） 建設部長。

建設部長（有本圭司君） 高重委員から御指摘がありましたように、まず今年度から事務の簡素化ということで、今まで業者さんに、立会を着工前と完成後の2回ほど出て頂いていたのですが、今年からは最大限そういったのを簡素化しようという形で、極力申請であったり、立会であったりというのを回数は減らしております。そういったこともあって、実は今年度は28年度なのですが、既に28件ほど一応活用して頂いております。現在も1件の御相談を受けているというような状況で、おおむね予定の30件を消化できるのではなかろうかというふうに見込んでおります。

そういったことを含めて、御指摘のとおり、市のホームページとか広報で定期的には啓発活動しているのですが、今年、さらに再度業者に向けてダイレクトメールを発送しようということで、今年度108社の市内業者の方にダイレクトメールの方を送らせてもらったということがありますので、引き続き粘り強くPR、広報活動を進めてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

委員長（大川弘雄君） それでは、257ページのところで、続きは。

それでは、257ページを閉めます。

259ページの上段。

松本委員。

委員（松本 進君） ここの都市計画マスタープランと13番の立地適正化計画という関連になりますけれども、市のホームページを見ると、都市計画マスタープラン、なぜこう

いう計画をつくるとかというQアンドAとかいろいろ説明されています。なぜこういった計画をつくるのかということでもいろいろ書いてあるので、ちょっと一部だけ読みますと、この現計画策定から10年経過して、少子高齢化や人口減少化が進行していると、これらを踏まえてコンパクトなまちづくりをつくるのだというのが一つは書いてあります。

それと、あとは竹原市の都市マス通信No.8というのがありますけれども、ここで大枠で地域別のまちづくり方針というのがあって、ちょっと気になったのが、いろいろあるから気になって1点だけお聞きしたいのは、竹原地域ということで、位置づけというのが説明があって、この施設の集約化ということですけど、福祉施設とか教育文化施設とか、行政サービス施設などを集約しますよということが書いてあります。

それと、具体的に地図のイメージのところ、都市拠点ということで、全市を対象とした都市的サービス機能の集約化、これは竹原市のまちづくりのところに集約して、要するにいろいろ竹原市全体に散らばっている、さっき言った教育、文化、行政、福祉こういったサービスをここに集約しますよという説明になっていると思うのです。あとはゾーンとかというものもありますけれども。

詳しいのは商工会でしますけれども、ここで聞きたいのは人口減少ということで、いろいろ竹原市も人口減少する試算をされていますよね。ですから、それを先取りした形で、3割、4割人が減るという面で、それに見合った形で、例えば公民館なら公民館、全市内にあるけれども、そこは無駄だから効率的でないから、効率化のために1館だけを市に集中してそういう整備をするのかというのが考え方になるのかどうかということで、ほかにもいろいろありますから、そういったわかりやすく公民館もいろいろ地域でやられているけれども、それはやっぱり人口が減るのだから無駄だと、だからコンパクトなまちづくりをつくるのだよということで、竹原市に一極というか、そういった集約化をするというような基本的な考え方でいいのかどうかということを確認しておきたい。

委員長（大川弘雄君） 建設部長。

建設部長（有本圭司君） まず、都市計画マスタープランに関する御質問でございますが、このマスタープランというのは、都市の将来ビジョンを明確にしまして、土地利用や都市施設の整備など、都市計画の基本的な考えやまちづくりの方針を示すものであるということでございます。現在の社会、経済状況の変化では、あるいはまちづくりの課題に対応するために26年度から市民ワークショップや策定委員会での意見聴取を行いまして、新たな計画の策定に現在取り組んでいるわけでございます。本計画では、先ほど御指摘が

ありましたように、少子高齢化、人口減少社会に対応した持続可能なまちづくりとなるように、地域の医療、福祉、商業との生活機能や都市サービスを確保しながら、様々な世代が安心して暮らせるように公共交通と連携を図りながら進めていきたいということで現在取り組んでおります。

御質問の中の各地域でございますが、もう既に竹原はどちらかといえば各地域からそれぞれにコンパクトに形成しているという状況でございます。その中で一番のここが竹原市の中の竹原町が都市拠点になろうかと思えます。それからあと、吉名町、それから忠海町、小梨町それから北部については地域拠点ということになりまして、それぞれそういった医療であったり福祉であったり商業であったり、そういった施設をよりコンパクトに効率よくしていきたいということで、それらをさらに、これから高齢者も増えてくる、免許も運転できなくなる人もこれからどんどん増えてくるということがあるので、それがうまく公共交通と連携を図って、皆さんが持続可能なまちづくりをしていきたいということで取り組んでおりますので、全てを廃止するというわけではございません。とにかく、その地域が中心となるように今後効率的に進めていきたいということで取り組んでおりますので、御理解のほどよろしくお願い致します。

委員長（大川弘雄君） 松本委員。

委員（松本 進君） ちょっと誤解があったらいけないので、私は全ての施設を廃止するとか一言も言っていないし、そんなことを言っているわけではないのですが、ここに書いてある事実を確認させて頂いているということなのです。

それでさっき言ったような、なぜこういった計画をつくるのかという面では少子化や人口減少が進行していると、コンパクトなまちづくりをするのだということは間違いないと思うのですよね。あとは、ここにあるような確かに4ブロックは竹原、吉名地域とかこういったブロックはありますけれども、市内入れて5個、ブロックはありますけれども、ここにあるような竹原地域の分で言えば、さっき言ったそういう全市を対象とした都市的サービス機能を集約化するのだということで、さっきの一つの例だけでも、社会教育の施設の公民館なら公民館とかという、そういったこともこの中に入っているのかなということで、それは一遍に廃止するのは無理かもわからないが、基本的には人口減少に合ったような公共施設をコンパクト化するというので、一つは公民館とかあるし、実際私らから見たら教育で言えば、4中学校、教育施設の分が、今こういう教育施設もコンパクト化すると書いてあるわけだから、こういった小中一貫校ではないけども、今日はそこまでわかりま

せんけども、大枠としてはこういう教育とか福祉、文化施設も含めてコンパクトにしてい  
くというのは間違いないのでしょうか、そこだけ一つ確認させて。

委員長（大川弘雄君） 建設部長。

建設部長（有本圭司君） 各地域における必要な施設というのは、これからは継続してい  
かなければならないと、そこに人が住んでいる限りはしていかなければならないというふ  
うに考えています。大枠としてはそういったことで、皆さんが住みやすいようなまちづく  
りにしていきたいということで、よりコンパクトにしていきたいということで御理解して  
頂きたいというふうに考えております。

以上でございます。

委員長（大川弘雄君） 宇野委員。

委員（宇野武則君） この私が前にいた折も、プランが何個か出てきたと思う。その検証  
を踏まえてやっているのか、例えば、関連するのでその子育て支援、大和ハウスとか創  
建ホームとか、すぐ参加は難しいとって結論を出している、ほぼ。創建なんかは今参加  
は難しいと結論を出している、最後に。そういうヒアリングをしているのだが、あえてや  
ったわけよ。私は小さい字だが、全部今読んでいるのだが。大和ハウスが余りいい感触は  
なかった。だから、どこまでこのプランが出たら、年次的にどういうふうにするかとい  
うことを確実にやるのかどうかということ。私がいつも議会で言っている、あそこへおそら  
く副市長のところには計画書がいっぱいある。もうわかっている。だから、いつも1,00  
0万円単位で金を使って、また次のプランということになるのだが。

つくったら、やっぱりしっかりと年次的にどういうものを削減して、どういうものに力  
を入れるのだとかというものをめり張りつけてやらないと、だらだらだらだらやってい  
たら、本当に竹原遅れますよ。やらなくていいものをやっているのだから、現実に。いまだ  
にだらだらだらだらやっているが。今学校の問題、学校でも統廃合しながら、またわけの  
わからないものを幼児教育でやるとか、だからどこまでしっかりとやるか、それでこれか  
ら5年間の市民生活にどういうものを投資していくかというようなものをしっかりと案を  
出さないと、またこれを、私は何遍か過去にいった折からプランは見ているのだが。前向  
いていかないのよ。市民生活に本当に何と何がこれから高齢化、少子化の時代に何が大事  
なのかということをしかりと位置づけてやらないとだめなので。だが今、そうではない  
でしょう。もう行き当たりばったりよ。だからそういうヒアリングをした結果、全国ネッ  
トの住宅関連会社がこういうものは難しいですというアンケートが出ている。それでもや

ったわけよ。やったら誰が責任をとるかといったらとれないのよ。

だからよっぽど、これから間違いなしに10年後には5,000人減るのだから。減った場合の財源も含めてどうするのかということは、とにかく内部で、やっぱり年次的にしっかりとやっていくという、一つの基本姿勢が私はもっと求められるのだろうと思う、これから。よそはもう皆そうやっているのだから。10年単位で。厳しいようだがね、削減するところはしないとしょうがない。もう金がないのだから。頭打ちだから。だから、このプランで、ただ、やっぱり内部で相当検討して早期にやるもの、5年後にやるものというものをしっかりと決めてやるように、ひとつよろしく願いしておきます。

委員長（大川弘雄君） 答弁は。

委員（宇野武則君） いいです。

委員長（大川弘雄君） それでは、259ページの上段のマスタープランの1、よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（大川弘雄君） はい、それでは都市計画総務費を終わります。

その下の公園管理費に入ります。

259ページ、公園管理費。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（大川弘雄君） 261ページ、公園管理費。

松本委員。

委員（松本 進君） この中段にバンブー公園の指定管理、運営委託料があって、ここも指定管理をされております。ここの中の委託料に係るのですけれども、前にバンブー、指定管理者そのものが修繕するといいますか、前ページに係っていたかもわかりませんが、この委託料の関係で、一定の委託料の中に修繕料も含まれているということは聞いているし、いくら以上を負担してもらおうということがありますけれども、このさっきの管理料、修繕料の関わりもあるのですが、市の負担と指定管理者の負担といいますか、そういった事業の分は何件ぐらいあって、費用はどうかというのと、あと指定管理委託料、管理者そのものが軽微な分は独自で負担するということになっておりますから、この決算年度においては指定管理者そのものが修繕した箇所なり予算、執行予算をどこまで把握されているのかという2点を聞きたいと思います。

委員長（大川弘雄君） 金額。

建設部長。

建設部長（有本圭司君） まず、指定管理の中に修繕料というのを含んで委託しているというような状況がございまして、その中で30万円未満が指定管理者、30万円以上が市で負担するというところで、これは募集の段階から責任の役割分担ということで取り組んでおります。

それからあと、過去の、まだ5年目なので、今年が最終年度で出ていないのですが、過去の4年間の平均でございまして、バンスポさんが過去大体年平均で34件ほど修繕をされております。金額で言いますと平均で94万円ほどでございまして。その主なバンスポさんの修繕の内容でございまして、一番多いのがトイレ関係で、トイレの漏水とか、水道のパッキンの交換とか、あとスポーツ施設の整備、テニスコートの整備であったり、ネットの補修等々が代表的な修繕の主な内容となっております。それ以外に、市の方の修繕につきましては、27年度の実績で言いますと、220万円ほど一応市の方で負担致しております。これにつきましては、30万円以上の大きな漏水であったりとか、街灯の修繕、大きな破損、陥没等々を一応市の方で修繕を負担しているというふうな状況でございまして。

以上でございます。

委員長（大川弘雄君） 松本委員。

委員（松本 進君） それと、指定管理に係ってきたのは、こういった修繕費の分ではそういった関係で、指定管理者と市の分がありますけれども、あとは基本的には全体をこの運営管理に任せるわけですから、そのいろいろ人件費分とかそういった部分で、市としての考え、事業効果という意味では、多分その人件費だけではないかもしれませんが、指定管理者をすることによってどれぐらい事業効果、削減効果があるとお考えなのかという、ちょっとお聞かせ頂ければ。

委員長（大川弘雄君） 建設部長。

建設部長（有本圭司君） まず、指定管理することによって行政サービスの向上と、市の方では企画できない各種のイベント、現在も今週大運動会大会を予定されていますし、それ以外も婚活であったりとか、それからお茶会であったりとか、マラソン大会、あるいはいろんな行事等、イベント等開催して頂いておりますので、そういったことで利用者の向上、それから先ほど言いましたように行政サービスの向上につながるというふうに考えて

おります。

以上でございます。

委員（松本 進君） 削減効果は、いくら削減効果があったというふうに。

委員長（大川弘雄君） 建設部長。

建設部長（有本圭司君） 実は指定管理が今年度で切れまして、今現在来年に向けて公募をかけているというような状況でございます。

削減効果で言いますと、実績で言いますと、平均で過去4年間でございますが約2,900万円ほど収入がございまして、支出の方が2,800万円ということで、削減効果約130万円ほど、一応削減効果を出されているというふうな状況でございます。

以上でございます。

委員長（大川弘雄君） 松本委員。

委員（松本 進君） 削減効果、管理者そのものの削減効果というのではなくて、市が委託する分で、指定管理者というのがあるではないですか、されていますよね。それと市が直営で管理する場合との削減効果という面を把握されているかということだったのです。

委員長（大川弘雄君） 建設部長。

建設部長（有本圭司君） 削減効果というのは、市の方で指定管理するのにどれだけかかるかということで積算を試算しております。

市の方で言いますと、職員が2名張りつくということになりますと、人件費をかなり負担するというところでございます。指定管理する上においては、非常に市の職員以外に一応雇用して一応そこへ張りついて頂くということになりますので、その人件費でいけばかなり削減効果が、数字ではっきり幾らということはお出ませんが、一応人件費における削減効果というのは見込んでいるところでございます。

以上でございます。

委員長（大川弘雄君） 宇野委員。

委員（宇野武則君） あれは樹木はどこが管理してるのか。

委員長（大川弘雄君） バンブーのことですね、バンブーね。

建設部長。

建設部長（有本圭司君） バンブーもバンスポさんがトータル的に、市内の造園会社の方に委託をしております。

委員（宇野武則君） 2,600万円か。

建設部長（有本圭司君）　そうですね，2，600万円，指定管理の中で樹木管理の方も市内の造園会社を使って委託をされております。

委員長（大川弘雄君）　宇野委員。

委員（宇野武則君）　あそこの体育館の東側の，のり面にあるツリーなどはほとんど全滅に枯れている。それから，私はいつも見るのだが，上が皆枯れている，道路沿いの方とか，樹木が。だから，肥料なんかどういうふうにしているのかよくわからないのだが，ツゲは全部枯れていた，この前私が行ったら。私はあそこの47都道府県の樹木を植えている，あの中に。あれは相撲の時にたまたま委員長をやっていたから，思いつきで1週間ほど前に47都道府県の木を取り寄せてあそこへ植えなさいと言ってあそこへ植えたのよ。あれ，気になるから，年に1，2遍は行くのだがね。非常に粗末にされているし，植えた者が，また相撲で来た，女子ソフトで来たという時にちょっと寄ってみようかという思い出もあるのではないかなというような，思い出で植えてもらったのだがね。だから，樹木はずっと私は見ているのよ。そして，あそこの一番大きな入りの駐車場よね，あそこは竹だったのよ。それで堀川君が農林におった折に何かクスを植えなさいと言って，竹は枯れるからクスならずと大きくなったら車中で子どもの被害も将来なくなるというような思いで，あれがなかなか太らないのよ。あれは餌不足だろうと思うのだが。やっぱりもうちょっと，樹木をやるのなら徹底して肥料も1月ごろにはやるようになっているのだから，やっぱりそういうものまで管理しないと，道路沿いはかなり枯れている，上が。運動場の端の方の。あれは餌不足よ。だから，もうちょっと同じやるのなら効率よくやらないと，やっぱり早クスでもまだこんなのだが。はや10何年なるけど。そこら，ちょっと一言。

委員長（大川弘雄君）　建設部長。

建設部長（有本圭司君）　御指摘のあった件につきましては，指定管理者であるバンスポさんの方に十分確認をして，今後指導していきたいと思っています。

以上でございます。

委員（宇野武則君）　はい。

委員長（大川弘雄君）　いいですか。

ほか，261ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（大川弘雄君）　それでは，次の263ページの上段。



よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（大川弘雄君） それでは、2番の公園管理費を終わります。

3番街路事業費、その下です。263ページの中段。街路事業費ありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（大川弘雄君） なし。3番閉じます。

4番の駐輪場管理費、その下です。4番駐輪場。263ページの下段。

ありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（大川弘雄君） なし。それでは、265ページの上段。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（大川弘雄君） それでは、駐輪場管理費を終わります。

次、5番。土地区画整理事業費。265ページ。

松本委員。

委員（松本 進君） ここだけは1点だけ聞いておきたいと思います。

この土地区画整理事業の事業費が2億1,200万円余り、今年度決算では27年度決算でやられておりますが、ここで聞いておきたいのは、この区画整理事業の目的に沿った事業効果ということで聞きたいと思うのですが、特にそこにいろいろありますけれども、経済の活性化という面で、関わって聞きたいのは、本来この事業そのものというのが農地だったのを宅地化してまちづくりをそこに進めていくということで、これまで全体の44億円近くの投資という巨額な投資になるわけですね。それで今年が、27年度が2億1,000万円ぐらいということですから継続的にやられていると思うのだけれども。特に、例えばわかりやすく小売業との関係で見ると、聞きたいのは、確かにまちづくりをやっていろんな小売店があそこにあったり、住宅もちょっとありますけれども、あの商業施設が商店街が出ています。そこで働く人の雇用の問題もそこに発生するというのはわかります。

私がやっぱり言いたいのは、確かに市長答弁でそこだけ見たら、新たに人、雇用、商店街の雇用が増えたというような言い方をされたように記憶しているのだけれども、その本来この四十数億円という巨額な投資をやるわけですから、それは何のためにやるかと言っ

たら、竹原市のまちづくり、町全体の小売業ということで見ないと、端的に言ったらよそから移動してここに来た、しかし全体で見たら小売業が減っている、そこで働く人も全体としては減っているということでは、何のためにこういうことをやっているのかと、巨額の税金を使ってというのが私は一番不信感を持っているところなのですが、だから一番聞きたいのは、例えば小売業なら小売業で、このエリアに何人が何店出店してそこでの雇用が何人雇用が発生している、それと同時に、竹原市全体で増えているならいいのですよ、増えているのかどうかといったら統計センサスを見ればすぐわかるのだけでも、竹原市全体では商店街の移動はどうなっているか、そこで働く雇用者数はどうか、その指標だけを聞いておきたい。

委員長（大川弘雄君） 建設部長。

建設部長（有本圭司君） まず、本事業の目的でございますが、本市の中心市街地の北部に隣接する新開地区は、都市基盤整備が進めば発展が期待されることから、道路、水路の整備等の公共施設の拡張、一体的にかつ総合的に整備する土地区画整理事業を推進して、良好な市街地の環境の整備改善と土地利用の増進を図っているということでございます。

そういった状況の中で、本市の進捗率は平成27年度末で80%ということでございます。新開地区内での建築状況を見ますと、平成8年以降に戸建て住宅やアパート等の居住施設が116棟新築されております。地区内の人口は480人から現在1,019人に倍増しているという状況がございます。居住施設以外についても商業施設、福祉、医療施設等が52棟新設されておまして、これらの企業の進出は雇用にもつながっているということでございます。人口減少問題を抱える本市にあつては、転出人口を抑制し、定住人口の拡大を図る上で本事業は効果的であるというふうに考えています。

先ほど御質問のあった小売業の数とか全体の数というのは、申しわけないのですが、細かい数字は把握しておりません。

以上です。よろしくお願ひ致します。

委員長（大川弘雄君） 松本委員。

委員（松本 進君） 何であえて聞くかといったら、以前一般質問をされてから、その区画整理事業の区域内の小売業はこれだけ出店しているよと、進出しているよと、従業員もあの時明確に、ちょっと今忘れたけれども、何人雇用が増えているではないかというふうな言い方を答弁されたから。あえてこの場で聞いたのは、27年度で見たらその小売の出店数よね、何店になっているか、そこで働く人は何人いるのかということをあえて聞

いたわけですか。それと竹原市全体ではどうなっているのかと。統計を見たら、竹原市全体を見たら小売業の出店数が減っているし、従業員も減っているのよ、確実に。そんなことをしていたから、それは移動しただけでしょう、単に。移動しただけでも新しい人が入って、既存にあった分は倒産、廃業とか潰れているというのがあるのでしょうかけれども。だから、新たな出店かもしれないけれども、しかし竹原市全体で見たら雇用者数は、例えば小売業だけで見ても増えているのかどうかを聞いているわけよね。

委員長（大川弘雄君） 松本さん、今建設ですから。

委員（松本 進君） だから、事業効果。

委員長（大川弘雄君） 事業効果としてね。

委員（松本 進君） 事業効果のところだけ。

委員長（大川弘雄君） そのあたりは把握できていますか。整備ですよ。

建設部長。

建設部長（有本圭司君） 一応、建設部関係は区画整理事業をまちづくりの一環として整備する部署でございます。

先ほど言いました雇用であったりとか、小売業につきましては、産業振興課の方で把握されているというふうに思っていますので、そちらの方でまた確認して頂きたいというふうに思っています。

以上でございます。

委員（松本 進君） わかりました。

委員長（大川弘雄君） そちらでお願いしますね。

整備事業費の方でお願いします。

ほかには、265ページよろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（大川弘雄君） 267ページの上段、いいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（大川弘雄君） それでは、5番の土地区画整理事業費を閉じます。

次は、6番の公共下水道事業費。その下、267ページの上から2段目、公共下水道事業費、6番のところですね。267ページ、上から2段目、いいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（大川弘雄君） それでは、公共下水道事業費を終わります。

次は7番の下水道費，その下ですね，7番の下水路，267ページの中段ありますか。  
よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（大川弘雄君） 7番を閉じます。

それでは，大きい6番，伝統的文化都市環境保存地区整備費に入ります。

1番の伝統的文化都市環境保存地区整備費，266ページの一番下です，その中の1番，景観道路・修景広場維持管理費に要する経費，この1番に対しての質疑ありますか。  
よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（大川弘雄君） 閉じます。

それでは，大きい7番の住宅費に入ります。

270ページの一番上，271ページ，住宅管理費，いかがですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（大川弘雄君） それでは，住宅管理費の273ページの下の方まで。住宅管理費  
よろしいですか。

松本委員。

委員（松本 進君） 施設整備に関わるのでしょうか，この住宅管理の分で，決算資料の56ページに……。

委員長（大川弘雄君） マイクをお願いします。

委員（松本 進君） 決算資料，56ページ，資料で出してもらっています。

ここには，市営住宅の用途廃止以外の分ですけれども，耐震化率をあえて出してもらいました。この数値はこういった状況なので，今までいろいろ出て住宅を建てなさいよとかというのも言っているし，ほかの意見からも出ているのですが，どうなのですかね，これだけ耐震率が悪いわけですから，いろんな新しいものを建て替えるとか，今いろんなニーズに合ったような建設が必要ではないかと思うのですけれども，そこの話が今ちょっとないので，この施設整備に関わって耐震化率をこのまま放置されているのか，要望としてはこれは新たに建設が必要ではないかという関わりについてだけはちょっとお尋ねしときます。

委員長（大川弘雄君） 耐震化。

建設部長。

建設部長（有本圭司君） 決算委員会の資料の中で、市営住宅の耐震化の状況と対策という資料がございまして、その時の資料で耐震化の状況で、全体で599戸あって、そのうち耐震性がありが401、耐震性がなしが198となっております。こちらにつきましては、本市の市営住宅については老朽化が非常に進行して、耐震性のない要耐震住宅から空き家で、耐震性がある修繕活用をできる住宅への移転を現在進めている状況でございます。今まで移転で言いますと、平成21年から取組を致しております、現在までで34戸一応移転をして頂いているような状況がございます。

26年度に実施致しました要耐震住宅を対象としたアンケート調査によりますと、60歳以上の高齢者世帯が8割を占めております。そのうち高齢者の単身世帯が4割で、建て替えを希望されている希望者が1件、移転に反対されている方が18件という形で、それ以外に8割の方が引き続き今のところへ住み続けたいというようなアンケート調査が出ておりますので、引き続き安心・安全のために移転事業を進め、入居者の意向やニーズによりまして今後も適切に対応してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

委員（松本 進君） ちょっと指摘だけにしておきますけれども、やっぱり、本来今住んでおられる耐震性のないところでは、移転事業とかいろいろ今進められているとか、確かにそこに住み続けたいという思いもあるのでしょうかけれども、やっぱり市の責任という面から見たら、替わったら家賃の問題とかいろいろ課題が出てくるから心配されているのでしょうかけれども、やっぱりそれは安心・安全という面では誰が考えてもそういう古いところに住むということ自体がおかしいわけで、その入居者の思いという、その整合性もありますけれども、安心・安全の市営住宅の提供というところはやっぱり外してはいけないなど、新たな建設ということでやってほしいなというふうに感じています。

委員長（大川弘雄君） 建設部長。

建設部長（有本圭司君） 先ほどの答弁の繰り返しになるのですが、入居者の意向を十分に踏まえて、ニーズとかを含めて適切に対応してまいりたいというふうに考えています。

以上でございます。

委員長（大川弘雄君） それでは、273ページの住宅管理費はよろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（大川弘雄君） それでは、住宅管理費を閉じます。

次、大きい8番、用悪水路費270ページの一番下の中の樋門維持管理費。一番下です

ね。273ページの下段、樋門管理、よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（大川弘雄君） それでは、275ページの上段、樋門管理。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（大川弘雄君） なし。それでは、樋門維持管理費を終わります。

次は9番の急傾斜地崩壊対策事業の1番、急傾斜地崩壊対策費、275ページの中段。

松本委員。

委員（松本 進君） ここも決算資料を出してもらっています。15ページになります。

この急傾斜の対策で、ここに危険箇所という、私も資料としては求めたのですがけれども、ここに載っているのは対象箇所ということで79カ所というのがあります。ここはたしか私の解釈では人家が5戸以上のところだというふうに解釈したのですがけれども、それで間違いないかどうか。そこがまだ79カ所残っていて、整備しなくてはいけないのが79戸残っているということなのか。これはやっぱり、今3件のペースぐらいになっていますけれども、79カ所を3件ずつ、仮にできたとしても相当数かかるのかなというので、この79カ所を整備する見通しというのか、計画には今のペースでいっては相当になるという見通しがどうなるのかなということ。

それとこの決算資料には出して頂いてないけれども、急傾斜ということで、人家が4戸未満のところも以前は私はこの予算資料では4戸未満のところ、人家が、152カ所というふうに資料で持っているのですがけれども、こういった急傾斜がなかなかやっぱり補助との関係があって厳しいのは知っているのですがけれども、三原とかは去年ぐらいですかね、小規模の分を単市で補助をやって、率先して推進していこうというのが、去年か、おとしぐらいにやられているのだけれども、市としても補助がつかないから我慢してくれということだけは余りにもお粗末かなという思いがあるので、よその自治体は少しずつ単市でも何とか取り組んでいこうと、4戸未満のところですがけれども。そういった考え方についてどうかなと。

委員長（大川弘雄君） 建設課長。

建設課長（大田哲也君） まず、急傾斜の箇所でございますが、こちらにつきましては、急傾斜地の予定費として、まず角度が30度を超えるもの、高さが5メートルというものを急傾斜の危険箇所として挙げております。これが竹原市内では324カ所ございます。そのうち、今回79カ所につきましては急傾斜地の危険区域に指定した箇所が79カ所。

この指定を受けなければ急傾斜事業ができないということで、この79カ所、何らかの形で整備を進めております。この79カ所をこれから整備するというよりは、今整備している箇所が79カ所ということになっております。

また、御質問の人家が1戸から4戸の崖、これについては152カ所ございます。整備を進めるに当たっては限られた予算の中で進めておりまして、この優先順位、緊急度というものにつきましては、現在要援護者施設、災害時に逃げるできないであるとか、福祉施設、医療関係、そういうところを優先的に、今現在県の方に要望致しまして進めているところでございます。

言われるように、このペースでいくとかなりの時間等がかかるという御指摘も頂いておりますが、我々としては今後も県に対して事業を推進していくように要望してまいりますので、よろしくお願いを致します。

委員長（大川弘雄君） 松本委員。

委員（松本 進君） かなりというのか、ちょっとあれですけど、要するにもう一回確認してお尋ねしたいのは、指定した危険箇所というのは、今整備中が79カ所で、まだあと324カ所というのが今残っていて、これをやるためにはその3カ所やっても100年かかりますよね、単純計算で言えば。だから、このペースではいかにもお粗末かなという思いがするので、部長の確かに県の予算の関係もあるので厳しいという、全部一遍に竹原市でやれとは一言も言いませんけれども、それは県が大きな財政力を持っているわけですから、やっぱりこういった現実をもう少し数値上からも今のこの年に3カ所であったら100年かかりますよということは、やっぱり率直に指摘して、もう少しこういったところの人命に関わる急傾斜の対策というのは予算を獲得してもらおうというのか、強くやらなくてはならないし、ですからその思いをもう一回聞きたいのと。

それで、実際問題私は2点目として、特に4戸未満の人家のところは対象外になりますよね。4戸未満の対象外の、さっき言った324の中に人家があるものは152というのがそこに入っているということなのでしょうから、その人家があるところは優先的にということで、三原市とか、よその自治体で、少しずつ単市というのか、規模がやっぱり少ない規模です。そういう規模のところは単市でも予算をつけてやろうというのが、ようやく三原市ではおとしぐらいから始まっているはずなのですが、県内では数件の市というのか、数市というのか、事業もまだ余りやってないというのがあるから大変なのですけれども、人家が4戸未満というところも財政的には厳しいというのはわかるのだけれど

も、そこは是非部長、ここは率直に言えば財政がないのでやむを得んという思いなのか、よそは1件でも2件でも単市で予算をつけてでもやっているという思いとの関係を、認識をどうされていますか。

委員長（大川弘雄君） 建設部長。

建設部長（有本圭司君） 急傾斜対策につきましては、先ほど担当課長の方から説明があったのですが、大変、委員さんがおっしゃるように、時間とお金がかかるというのが事実でございます。そういった中で、竹原市においても必要な事業については進めていきたいということで位置づけをしておりますので、財源の確保で申しますと県の方にも今後要望していきたいというふうに考えています。

引き続き、そういった中で、市でできることについても、我々も努力できることについては努力をしていきたいというふうに考えていますので、御理解のほどよろしくお願い致します。

以上でございます。

委員（松本 進君） 指摘だけ言っておこうと思いますけど……。

委員長（大川弘雄君） 松本委員。

委員（松本 進君） 予算上の方で、必要なところはつけるとかという言い方をするけれども、それは人命は1人であろうと4人だろうと、やっぱり4戸未満のところは人数が多いところからやるとかいろいろ優先度はあるにしても、ここの人家が4戸未満のところは対象もないし、補助もないわけだからね。極端に言ったら、あなた方が言う考えであったら、できないことを言っているのよ。そんなことが許されていいのかどうかということを知っているのですよ。だから、人の命に関わる分は、何とか努力して必要なところにつけているということは通用しないと思うのです。だから、人の命に関わるとかというのは、何をやっぱり優先して発注すべき予算を獲得するということだけ指摘しておきたい。

委員（宇野武則君） 1点だけ。

委員長（大川弘雄君） 宇野委員。

委員（宇野武則君） 5戸以上との4戸以下の。自己負担がちょっと違うでしょう。自己負担。それで、私がずっと県に行って、一番上は11カ所あったのよ、竹原は毎年。県の幹部が宇野さん減らしたらだめよ、減らしたら回復できないからと言って、11カ所がという指摘を受けたことがあるのだが、おそらく4戸未満は自己負担が大分違うと思うのですが、そこらを。



委員長（大川弘雄君） 建設課長。

建設課長（大田哲也君） 負担の割合ですが、こちらのまずは県の事業でやる場合は、大規模であれば市の負担は20分の1です。これが通常県の事業で10分の1、または御指摘の4戸以下については、これは小規模崩壊地、治山の関係になりますが、小規模崩壊地対策事業という事業がございます、これについては、負担が地元というか、関係者の負担が40%負担を受けるということで、要望については、公共というか県、市でやって頂きたいというのがありますが、制度的には今そういう負担状況になっております。

以上です。

委員長（大川弘雄君） よろしいですか。

それでは、急傾斜地崩壊対策事業はそれでよろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（大川弘雄君） それでは、閉じます。

10番、交通安全対策事業費、一番下ですね。交通安全の1番、275ページの一番下までではありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（大川弘雄君） それでは、277ページの上段まで。交通安全対策、よろしいですね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（大川弘雄君） はい、それでは閉じます。

11番、災害復旧費に入ります。336ページをお願い致します。

336ページの公共土木施設災害復旧費。真ん中辺にあります。1番。ここでの質疑はありますか。337ページの真ん中辺です。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（大川弘雄君） それでは、そこを閉めます。

次に、一般を終わりました特別会計に入ります。

まず、港湾事業特別会計。これは最初から全部ですので一括でお願いできますでしょうか。

港湾事業、よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（大川弘雄君） いいですか。

それでは、皆さんよろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（大川弘雄君） では港湾事業特別会計を終わります。

次は、特別会計のうちの公共下水道事業特別会計、384ページから。これも、歳入歳出全部ですので一括で受けます。公共下水道。

松本委員。

委員（松本 進君） これは、ちょっとわかる範囲といたしますか、見直し、公共下水道の污水处理の方のことなのですけれども、見直しというのは国も言っているし、この間の財政の関わりの財政収支の分ですかね、健全財政に関わって質問しましたけれども、ちょっとここだけ端的に聞きたいのは、そういった見直しを今かけてやっているということでしたが、例えば公共下水道の処理エリアが、今ヘクターは数字を忘れたけど、要するに忠海から吉名から北部の新庄から、そういった広い範囲の污水处理計画になっていますよね。ですから、見直しというのは、例えば町内の密集地というのか、そういったところまで絞り込んで、あとは新庄とか北部とか吉名とか、そういったところは別の処理区域に、污水处理の計画というのは大枠でそういったところに見直しをされているのかという考えを確認したいのと。

それでその見直しの分はやって、今度よそのところは合併浄化槽とかというような、集団処理とかいろいろ地域によって違いますけれども、合併浄化槽が主な手法ではないかと思うのですが、そういった区分としては大ざっぱに言えば竹原町だけ、その密集地だけに絞り込んで污水处理の公共下水道のエリアを縮めると。あと他は合併浄化槽等、別の污水处理に切り替えると、そういった見直しをやっているということと、それが大枠に見ていっごろからそういった方向になるのかなという大枠でいいのですが、ちょっと教えてほしい。

委員長（大川弘雄君） 見直しは要りますか。

下水道課長。

下水道課長（藤本嗣正君） 先ほどの委員の方からの質問になります污水处理構想についての御質問だと思うのですが、污水处理構想につきましては、先ほど御指摘がありましたように、人口減少や厳しい財政状況を踏まえて、国の方が国土交通省で言いますと公共下水道という関係です。農林水産省が農集とか漁集とかという排水設備、環境省の方が合併浄化槽という、3省で合同で策定されました持続的な污水处理システム構築に向けた都道

府県構想策定マニュアルというのがあります。それに基づいて現在見直しをしているところでございます。内容と致しましては汚水処理施設ということになりますので、公共下水道も含めて合併浄化槽、そういうものも含めまして経済比較をしながら、こちらは公共で集合的な処理がいいのか、個別処理がいいのかということ踏まえて今検討するようしております。その中に今回新たにマニュアルに加わりますのが、概成10年という考え方が入っております。

おおむね10年でこの事業を投資的なものを完了させましょうというのが国の方で方針の定めが出ております。

ですから、それに伴いまして現在処理区の見直しというものを考えていくようになります。現在の段階では、概成10年ということになりますので、かなり短い期間、中期計画のようなものを策定しながらやっていくようになると思います。それに関しましては、今現在の諸元、人口減少しているということで人口推計で水も今節水型社会になっておりますので、そういう水減少のことも、総合的に社会現象も含めまして、そういう区域を見直しておりますので、今具体的に公共下水としてのエリアというものはかなりスモールになってくるのではというふうには思います。

では、公共下水以外でということになりますと、今お話があった汚水処理といいますと合併浄化槽がメインになってくると思います。

いつごろからということになるのですが、この汚水処理構想の事業スケジュールと致しましては、今年度諸元値等を見直しておおむねの枠を決めていきます。どこまでが公共でできます、それ以外は基本的には合併浄化槽の汚水処理になりますので、そこら辺の大枠を決めまして、それ以降、来年度になれば一応そこで公共下水の全体計画を策定します。事業計画としましては、その中で5年から7年でやっていく事業区域を定めまして事業を実施していくというものを来年度で定めたいと思っておりますので、いつごろからというのは、一応予定としては平成30年度から中期計画をスタートさせていきたいなというふうに思っております。

以上です。

委員長（大川弘雄君） 松本委員。

委員（松本 進君） この決算書を見ると、歳入の関係で、下水道債が2億1,700万円、平成27年度は決算で歳入がやって、あとは言いませんけど。前回私は数値を今持ってきていませんけど、27年度決算で市債の発行、下水道債の発行は2億1,700万円

ということで、この時の全体の借金といいますか、これが五十数億円になるのかなというふうに記憶しているのですが、仮に決算年度、28年度から10年間といえば、32年より前になるのか知らないけども、10年間ぐらいたった場合、この予測というのは、借金が54億円がどのくらいまでになりそうなのですか。ちょっと大枠な予測なのですけど。

委員長（大川弘雄君） 今できますか。

下水道課長。

下水道課長（藤本嗣正君） 予測ということなのですが、ちょっと今資料がありませんので、現在の分であれば予測はしていますが、32年ぐらまでしかまだないと思います。

最終的な予測に関しましては、今回の見直しをかけて、あと今昨年度の議会の方で承認頂きました公営企業会計の方へ移行する事務をしております。ですから、そこら辺の方で資産価値とかというのが全部出てきます。それをもって大体決めていきたいとは思っておりますので、その時でいいですか。

委員長（大川弘雄君） その時は委員会をお願いします。

ほか、宇野委員。

委員（宇野武則君） 今1期工事は96.5ヘクタールだな、建設省のは。当時はそれを超えたら厚生省の、財源が非常に厳しくなるということで、三原も竹原も96.5ヘクタールの建設省の許認可なのよ。そこで、1期工事を見直しできるのか、おそらく途中だと余り国の方も厳しいのではないのかという思いをするのですが、それと合併浄化槽で、竹原市の町並みの方を含めて、設置場所が非常に少ないと思うのですが、そういう場合に、竹原市全体がそうですね、吉名の方はほとんどすぐ道路だから。もし合併浄化槽を設置するといったら、豊掘るか玄関口を掘るか、大体10人槽で2坪くらい要るでしょう、掘るスペースが。そうすると、合併槽をやりますといっても簡単にはできないところがあるのよ。だから、そこらをどういうふうにこれからやられるのか、50%、50%ならやらない方が良かったわということにもなるのだが、同じまちづくりの一つの基本的な事業ですから、住宅でも何でも皆ここは原点だから、そういう面の配慮はどのようにされているのか。

委員長（大川弘雄君） 考え方よね。

下水道課長。

下水道課長（藤本嗣正君） 最初の96.5ヘクタールという整備面積についてのお話なのですが、現在整備面積、事業認可の拡大を致しまして156.6ヘクタールにしており

ます。その時も当然各省庁、厚生省も含めて協議をさせてもらって、順次エリアを拡大しているところでございます。

次に合併浄化槽のお話になるのですが、確かに指摘のとおり狭いところがありますので、実際合併浄化槽をどこに据えるかというような話もあります。そこにつきましては、まちづくり推進課の方で。そちらの方とも個別処理にする、集合処理にするという協議の中で、ある程度すみ分けをつくっていきます。その時にどういうふうを考えていくかというのはまた協議して、それを構想の中に反映をさせていきたいと思っております。あくまで、そのかわり概成10年というのが国の方から定めが出ていますので、実際今後財政的な負担とかも含めていろいろ協議をしながらエリアを決めていきますので、またよろしくお願い致します。

委員長（大川弘雄君） 宇野委員。

委員（宇野武則君） どっちにしても、私も下水は一番推進した方ですが、人口減少になっているから、特に高齢化が進んでいるので、やっぱり1人のところで下水の接続してくれといっても無理なところはあって。やっぱりもうちょっと毎回私が言っているのだが、特集組んで、整備したところはずないでもらわないと、もう下水道課総力を挙げて、接続してもらわないともう捨て銭だから、してないのと一緒だから。つないでくれることによって次の事業にかかれるのだから、その見通しもつくわけよ。これぐらい今収入があるのだからこういう投資ができるという、それから30年したらゼロになるとかというような見通しを、最終的な見通しをちゃんと立てて事業をやらないと。確かに、96.5ヘクタールで公共下水道の処理場ができたなら延長できるのよ、いくらでも。だから竹原は竹原と忠海処理区になっているから、忠海処理区もあそこ、全部基本計画皆変えたのだが。これから高齢化がどれぐらい進んで10年後には着工できるかどうかかわからないが。しかし、着工した終末処理場がある範囲については、やっぱり積極的に接続してもらって、できるだけ短期間で活性さすと、どこで打ち止めするのかかわからないが将来の課題だが。それは1件でも2件でもつないでくれることによって、やっぱり次の事業の見通しがつくわけだから。

そこらは小さい字で、わけのわからないような貸し付けなどにも書いているのはいけない。特集組んで、大きな字で書いてあげないと、もうちょっとわかるように。そこらはお願ひしておきますよ。

委員長（大川弘雄君） 下水道課長。

下水道課長（藤本嗣正君） 接続のお話になると思います。

接続をして頂かないと、確かに水が入ってこないということで、水が入ってこないとどうしても収益にはなりません。ですから、その安定経営のためにも、市の方ももっと積極的にそういう接続のお願いに行きたいと思います。

以上です。

委員長（大川弘雄君） よろしくお願ひします。

よろしいですか。

ほかはございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（大川弘雄君） 以上をもちまして建設部関係の集中審査を終了致します。

説明員の方は退場して頂いても結構です。

途中で済みません。御相談なのですが、26日の月曜日が総括の審査になっております。この方法を御相談したいと思いますのでよろしくお願ひします。

2つ方法がありまして、1つは以前やりましたように1番から順番に自分の総括、市長に対して質疑をしていくというやり方。そして、もう一つ2番目として、挙手によりある人だけやっていくというやり方があると思いますが、1番、2番どちらがよろしいとお願ひでしょうか。

山元委員。

委員（山元経穂君） 今回は人数も多いので、2番の方がいいと思います。

委員長（大川弘雄君） 2番という意見がありましたけれども、皆さん、それでよろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（大川弘雄君） それでは、人数も多いということで、その方法でやらせてください。まず、挙手がありました時にはできるだけ若番からは指名していきたいと思ひますのでよろしくお願ひを致します。

それでは、はい。

委員（宇野武則君） 指名をやった折に漠然とやるのか、早期に去年の予算を含めてある程度事業を絞って、やっぱり理事者側に要望するような形をとるのか、ある程度今の住宅よね、住宅。今、アンケートをとったらほとんどああ言うのよ、アンケートとったら間違いなしに。それでもそうかといって、70年の家をそのまま置くのか。

委員長（大川弘雄君） 市営住宅。

委員（宇野武則君） うん。そういう課題がある、近々の。市役所が耐震だと逃げ逃げ言っているのに、住宅は70年のを放って。

間違いなしに、私も委員長の折にあの5階建てをやっているから経験があるのよ。アンケートをとったら3,000円,5,000円で、年寄りはいいと言うのよ。しかし、実際はそうはいかない。そうはいかないということになると、やっぱりどっかへ集約して建てた場合に、当面は減免措置するとか、年寄りの場合よ。80歳以上にするか、そういう方法もあると思うが、やっぱりこのまま同じことを繰り返してたら前に行かない。総意でやらないと、やっぱり。

委員長（大川弘雄君） 今までは、各自、ある意味提言というか、意見ということで要望を委員長がまとめた形の要望で、大体1人1つずつみたいな形で代表的なものを挙げていたのですけれども、今のことは確かにそういうことはあると思います。ただ、決算書の……。

委員（宇野武則君） 納得しないとね、ずっとそのまま来ているではないか。何が改善されたのか。してないはずよ。

だから、私が言っているのは、言いたいことは議会であのように言っている。実際忠海の小学校を2校も廃校にして、企業の土地を買って何でしなくてはいいのかという問題もあるわけよ、そういう。今度は何か事業計画、マスタープランをしているが、やっぱり整合性がないのよ。コンパクトとって……。

委員長（大川弘雄君） ただね……。

委員（宇野武則君） 要らないものは集約すると言いながら、一方ではああいうものをやったら、誰に説明がつくのか。市民に説明がつかないでしょ。あなた何しているのかと言われる。

委員長（大川弘雄君） だから、その決算特のあり方をそういうふうな設定で私はしてないですから、今からではどれを集中的にみんなで言っていくかというものをまとめるというのはちょっと難しいかという思いもあるのですよ。

だから、手を挙げて頂いて、例えば宇野委員が火つけ役となって言った、いや私も私も私もという言い方はいいと思います。それを決算で……。

委員（宇野武則君） だから、それはわかる、そうだったら一番無難なのよ。無難なのだが。それじゃあ、来年、指摘したことがどこまで前へ進んでいるかということが問題なの

よ。ただで毎年金を使うだけでは意味はないと言っている。

委員長（大川弘雄君） ただ、今回はこのように早目にやりましたから、予算には反映できていくと思うのです。今までは少し遅かった。

委員（宇野武則君） 全体でやったのだから全体で、来年はこことここが改善していかないというようなものは、やっぱりある程度閉めるような癖をつけていかないと。一般の答弁しっ放しでは前へ行きませんよ、完全に少子化、高齢化は進んでいるのだから。それに対する対応というのは、全員が究極的にどのようなものを求めていくか、行政に。それはやってくればいいよ、みんなが言ったことを。それだから、銭を使うだけで、来年もまた同じようなことをやったらやる意味はない、全然。1人でやればいい、そんなものは。だから、それはみんなが共有して、やっぱり厳しいようだが厳しいのよ。それは税金をもらったものを使うのだから。税金、そこらでも1遍許可したらなかなかやめられないのよ。

そりゃ私が言っているように、市営住宅で本当に議員が皆くるのよ、ほとんど頼まれて。移転や、もうちょっと延ばせ、いろんな意見を。しかし、最終的には正副委員長でまとめて、少しは強引なことでもやらないと、結局あそこらは下へ水が入っていたから、どうしてもしないといかないということで5階建てが建ったのよ。

だから、そういうふうにしてある程度議論したら閉めていかないと。それは決算なんか何の意味もない。何個か1つでも2つでも総意で詰めて、来年の予算はこれを反映させなさいというような形の閉め方をしないと、私は前へ行かないと思っている。私らおねだり集団ではないのだから。

委員長（大川弘雄君） それをまとめられたら、まさに……。

今想定がなかったものですから、委員長報告も含めて……。

委員（宇野武則君） 今年やらないでもいいので。今後の課題として。実際ああいう答弁を……。

委員長（大川弘雄君） わかりますよ。

委員（宇野武則君） 北崎の3戸しかない。500坪あるのよ。公有財産は遊ばすし、家はやや倒れかかって、あの上の方はもっと悪いわ。

委員長（大川弘雄君） まあまあ……。

委員（宇野武則君） そういうものを住宅で、言い出したら私も長くなるので言わなかったのだが、それを耐震だ何かとって、耐震なんか出すなというのよ。あれを放っておく



のなら。市が管理するのだから、管理してこの前の議会で答弁したように、倒れたら市が管理、補償するのですと言ったのだから。2人とも死んだら2人補償する。そういうことでないだろうと、話が合わないのよ、それだから。答弁していることとやっていることが。

だから、マスタープランをつくるのなら、これも市営住宅の古い30年、40年以上については、全部統合してどこかへまとめるのですというのは、県がやったのだから十何年前に。

高重委員長何か知っているよね。ここらの下は皆。だから田ノ浦へ建った、3階で。できないことはないだろうと、アンケートで、紙でとったら、必ず年寄りはこちらでいいと言うのよ。だけど、そうはいかないと言っているのよ。行政だから責任が伴うのだから。だったら、私が何で言っているかといったら、私1年生の58年に上へ行ったら、毎年5階建てを2戸ずつ建っているのですよ、毎年。南側はソーラーをつけて。電気代50%減りましたって言っていた。毎年建てている。もうあのころに。だから、竹原市の住宅政策なんか物すごく遅れているのよ、本当は。

だから1つでも2つでも委員会が閉めて、これとこれは決算特の総意として、来年から手をつけなさいというような形にしていかないと、私はこの14年言いつ放しで向こうは答弁しつ放しだと前へ行かないよ。

松本君らは何年やっている、同じことを。

委員（高重洋介君） それが委員長報告と言うのよ。

委員（宇野武則君） ある程度全て、厳しく言っておかないと。

委員（高重洋介君） これとこれは委員会として委員全員の総意で……。

委員長（大川弘雄君） よろしいですか。

山元委員。

委員（山元経穂君） 今、宇野委員からもありましたし、高重委員からもありましたけど、委員長報告の段階では個別の要望と、特に委員から強い要望があったものは委員会の総意という形がいいのか、強く要望しておきますというか、表現的にこれは実行する方向で進めてくださいねぐらいのことを書いて、委員長が提言していくというのも1つの手ではないかと思います。

委員（松本 進君） 何に絞るのですか。

委員長（大川弘雄君） それの問題。

副委員長（堀越賢二君） 一応、今年の委員長報告は、委員の皆さんから頂いた意見をこれのこういう部分についてこういうふうな意見がありましたと、それで、内容としては答弁に書いてあるものはありきたりの答弁しか書けないのですが、今回は委員の中から出た意見というものを文章にして、こういうものが多数の、書き方は別にして、ものについては報告の中に載せていく方向で今検討しておりますので、先ほど出たような意見というものが反映できるような、報告書といいますか、今回少し早目に閉めて出すので、29年度の予算にできるだけ反映して頂けるようなものにしないといけないという話はしておりますので、ただ、その内容について、総意とするかどうかというのは、少し……。

委員長（大川弘雄君） そういう形でやってこなかったのが、総意かどうかがわからないのです。

川本委員。

委員（川本 円君） 今、堀越副委員長が言ったのは理解できるのです。それはでも毎年やっていることなのですよ。宇野先輩が言っているのは、その中でももうちょっと絞ってからやれという意味合いではなかったですか。委員長の報告書の中に盛り込む内容の中で最重要課題としてこれをもうちょっとやれと。その答えが次年度に検証されるよう持っていけという話ではないのですか。

委員長（大川弘雄君） そういう……。

委員（川本 円君） それとも、僕が間違っていたらごめんなさい。

委員長（大川弘雄君） そうだと思うのです。

山元委員。

委員（山元経穂君） 今川本委員からもありましたけど、では総意かといって皆さんで決を取るというのも難しい。特に要望の範囲内で委員長と副委員長、多分最終的には一任という形で設定されるのでしょから、その辺の表現方法を変えて強く要望していくことは強く要望していくと、宇野委員さんがさっき言われたように、放置しないというような書き方にすれば問題はないのではないかと思います。

委員長（大川弘雄君） 松本委員。

委員（松本 進君） 今日までこうやって個別の審議をやってきて、次に総括質疑をやるわけですね。総括質疑を、さっきの確認では、それぞれが今回の決算特で、これが重点課題だということを市長に質疑をするということになると思うのですよ。だから今宇野委員が言われたことは、宇野委員が今度の総括質疑で市長に対して質疑をされると、それに対

して向こうも回答が多分あるかないかがわからないけど、そういう格好で今度の総括質疑を進めて、その中で出された意見の中で委員長がこれを整理して強く要望する事項と要望する事項みたいな格好で整理をされるというか、手順をとるのが筋だと思います。

だから、やっぱり今回の決算特で総括的に市長に質疑をすることをそれぞれが出して頂いて、それを委員長、副委員長で集約をされるという格好で。

委員長（大川弘雄君） だから、委員長としては、例えば今の市営住宅の件は宇野委員と松本委員はそういう方向ですから、他の人もそういう方向ですという意味を表現して頂ければ、そのように書けます。

委員（宇野武則君） これからのやり方もあると思うのですが、このマスタープランの時の今、私が説明を聞いていると、ほんと来年度からマスタープランができれば、住宅関係はこういうようにするのですというものがきちんと出てくるのならいいが。おそらくあんな住宅は県内でもないと思うが。だから、例えばそれは一人一人が言うのならいいのよ。いいのだからその何十年やって、それは効果があったからといたら、今は逆を行っているからね、竹原市は。

だから、箱物1つもそうよ。やっぱりつくったら50年はやめられないのだから。だからそうではなしにある程度のものは委員会として聞いた総括でいくらか1つか2つでもいいわ、前へ行くようなものを整理しないと、みんなが言ったら同じよ。これから10年たつと思います。

委員長（大川弘雄君） 今からのやり方は僕もそういうふうな実像をとっていかないといけないというふうに議員として思っておりますが、今回の決算特は、最初からの方向性がそうとはなっていない部分もありますから、今回においては月曜日の総括質疑で意見を言って頂いて、皆さんの状況を私が見て、それで委員長報告としては挙げたいというふうに、それで文言としては多くの方がとか、これだけの意見があるので、是非早急にとかという部分で委員長報告では挙げたいというふうな……。

委員（山元経穂君） 再度、総括でやっぱり挙げて、それだけ重いというものですか。

委員長（大川弘雄君） そうそうそう。ですから、是非総括では皆さんの意見をほぼあの人がやったのだからとかとは思わずに、私もそう思うというふうな形で手を挙げて言ってください。

委員（宇野武則君） 私が言っているのはそこなのよ。集約していかないと。

委員長（大川弘雄君） そうすれば、私も賛成ですという声大きいということはやっぱ

り市民の声ですから、そういうことで委員長報告を出させていただきます。

委員（宇野武則君） 局長，県や自治体のおそらく県は文書でまとめていくのだろうと思うのだが。

少しは，そこらの研究をしてください。

委員長（大川弘雄君） 県とかよそのまちの委員長報告を参考にしながら，そういう強い文言が書けるようなところがあればやっていきたいと思いますので，今までとはちょっと違う形になると思います。

これで，今回は予算に反映させてほしいということで，早目に全員でやっていますから，予算の時にどうしてなっていないとか，足りないとかという部分は，それは追及していけるという形になってくると思いますので，済みませんが初めてのことなので，今回はそのような形で委員長としてまとめさせていただきますと思います。

よろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（大川弘雄君） よろしく申し上げます。

それでは，次回は26日月曜日10時から総括審査を行います。各委員におかれましては質疑の準備をお願い致します。

以上で第4回決算特別委員会を終了致します。

御苦労さまでした。

午前11時55分 散会